

【湯河原町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1049	1033	954	859	811
②予備機を含む 整備上限台数	0	1187	0	0	0
③整備台数 (予備機を除く)	0	1033	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1033	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	154	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	154	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・現行の端末の賃貸借期間は令和8年2月末までとなっており、児童生徒の端末活用に切れ目が無いよう、令和7年度に更新端末を整備・運用を開始する。
- ・端末の更新整備は、町立小学校3校及び中学校1校にて行う。
- ・本町では、共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末(LTE端末)を導入するため、神奈川県共同調達からオプトアウトし町独自の調達を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,371台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 1,371台
- ・その他( ) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年1月 処分事業者選定予定

令和8年3月 新規リース端末の使用開始

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し予定

○その他特記事項

特記事項は特にございませぬ。